

■米国：FERC、デマンドレスポンスに関する国家行動計画を公表

連邦エネルギー規制委員会（FERC）は 2010 年 6 月 17 日、デマンドレスポンスに関する国家行動計画（National Action Plan）を発表した。2007 年に成立したエネルギー自給安全保障法（EISA2007）第 529 条に基づき FERC に策定の義務が課されていたもので、連邦大のデマンドレスポンスを推進するための枠組みである。目的は（1）デマンドレスポンス容量の最大化に向けた技術的支援における要件の明確化、（2）需要家啓発を含めた連邦大の情報共有化実現のための要件の明確化・制度設計、（3）分析ツール、規制モデル、契約モデル等様々な支援ツールの開発または明確化の 3 点である。